第５章　計画の推進体制

１　計画の推進に向けて

本計画では、市における今後５年間の地域福祉に関わる活動や取組を地域住民、関係団体、市及び社協が相互に連携して効果的に行うことにより、計画の基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を目指します。

また、地域福祉を推進する上で、地域住民一人ひとりが、地域福祉の考え方や計画の基本目標、施策の方向性、活動内容を理解し、「地域共生社会の実現」に向けて取り組めるよう、市及び社協の広報紙・ホームページ・SNS 等の活用や各種イベント開催時など、様々な機会を捉えて広く周知します。

２　計画の進行管理

本計画の進捗管理と評価については、計画を立て（Plan)、実行し（Do)、その進捗状況を定期的に評価（Check)し、改善する（Action)、一連の PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善）に基づき推進します。

計画の進行管理や評価を行うため、学識経験者や関係機関・市民活動団体の関係者、公募市民等で構成する「朝霞市地域福祉計画推進委員会」及び「朝霞市地域福祉活動計画推進委員会」において、計画の進捗状況の把握及び評価を行います。

また、社会環境の大きな変化や制度の変更などがあった場合には、必要に応じて、本計画に記載した内容を修正し、必要な施策や事業の実施等に努めます。

なお、評価の方法については、これまですべての数値について事業ごとの評価を行ってきましたが、今後は施策の方向性ごとに、数値だけに捉われない評価を該当課と協議して行っていきます。